

第3回 大阪狭山市総合計画審議会 議事概要

開催日時	令和2年9月25日（金）17時00分～19時00分
開催場所	大阪狭山市役所 3F 第一会議室
出席者	上甫木委員、小野委員、久委員、地下委員、溝手委員、吾妻委員、上田委員 内山委員、大西委員、菊屋委員、鈴木委員、田中委員、中嶋委員、宮下委員 小松委員、時本委員、中川委員、福田委員
欠席者	久才委員、渡邊委員
事務局	政策推進部長、政策推進部理事、政策推進部企画グループ課長、政策推進部企画グループ参事、政策推進部企画グループ主査、政策推進部企画グループ会計 年度任用職員
傍聴者	0名
議題(案件)	1. 開会 2. 第五次大阪狭山市総合計画基本計画（素案）について 3. 閉会
資料	資料1 第五次大阪狭山市総合計画基本構想（素案）として諮問された事項に対する委員の意見と審議会としての方向性（案）

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
	1 開会 ・資料の確認 ・委員 20 名中 18 名が出席しており、審議会が成立していることを確認。
会長 事務局 会長	2 第五次大阪狭山市総合計画基本計画（素案）について ・資料説明をお願いする。 （資料説明） ・本日は基本計画の第 3 章から第 6 章を議論していただく。
委員	<第 3 章 「活力とにぎわいのある快適なまちづくり」> ・61 ページの市民、事業者の取組内容について、公共交通機関を積極的に利用するとあるが、大多数は自家用車を利用しているため、その点について触れる必要があると思う。
委員	・今は自動車を運転できる人が多いので不便はないが、今後高齢化が進むと、運転できない人が増えてくる。今は運転ができる人も、今のうちから意識的に公共交通機関の利用を運動論的に進める必要があることから、その点について記載すべきである。
会長	・市民に理解いただくため、車の運転ができるうちから、公共交通機関の積極的な利用について盛り込んでどうか。
副会長	・65 ページの「地球にやさしい環境づくり」をはじめとして、「持続可能な」というキーワードが出てきているが、何をすることが見えてこない。この方向性は重要だが、具体性を持たせてほしい。
委員	・63 ページの市民・事業者の取組内容に、開発について言及されている。大阪狭山市は、面積は小さいが、開発の余地がある。事業者は配慮するとあるが、ここに書くだけでは机上の空論で業者には伝わらない。市の方向性に対して、イエスやノーと出すだけではなく、具体性があるとその一文が生きてくる。
会長 委員	・現行の制度の中で対応できるものがあれば明記できるのではないかな。 ・ここは低炭素社会とも直結している。例えば、電信柱を立てる場所を 50 センチずらすことで自動車がスムーズに走ることができ、燃費が良くなって二酸化炭素の排出が少なくなり、道路整備の方法にも影響する。何か考えていることはあるのか。
事務局 委員	・原課に確認し、盛り込めるか検討する。 ・大綱 4 の施策 14 には、高野街道をはじめとする歴史文化について記載されているが、まちづくりの観点から歴史的な街並みを受け継ぐという意味では大綱 3 に記載すべき内容だと思う。原課に、歴史的な資源の保全について書き込むか確認していただきたい。
会長	・大綱 3 は緑という面に留まっており、生物の多様性などのキーワードが出て

	いない。 ・「施策連携」という表現はあるが、キーワードで相互に必要なものは載せるべきである。
委員	・人間側からだけ環境を考えるのではなく、生物側から環境を考えていくことで、多面的、多様的に物事が見えてくる。人間側から考えると、ブレーキをかけることは難しいので、生き物から見る視点も必要ではないか。
委員	・64 ページに、公共下水道の表現があり、被害が懸念されるものから優先的に保水整備を進めるとあるが、宅地開発とセットではないか。
事務局	・開発にあたっては、雨水の処理が大切であり、市全体の公共下水道の雨水整備をまず進めると記載した。原課に確認する。
委員	・63 ページで、市民意識の主な指標で「水辺や緑のそれぞれの特性を生かした魅力ある空間が確保できている」と思う市民の割合は 69.5%とあり、非常に高い数字だが、(1)の内容と乖離があり、どちらかと言えば(2)、(3)の内容ではないか。地域で遊べない公園が多く、十分に活用されていないという意見があるので、(1)の項目について力を入れて取り組んでいただきたい。
会長	・公園の使い方か。
委員	・お見込みのとおりである。
会長	・公園を使ったライフスタイルが、今のライフスタイルにマッチしていないということか。
委員	・公園の遊具は種類が少なく、遊びに適した公園とは言えない。
会長	・今までは行政が公園を作って利用してもらうスタイルだったが、今後は利用者がどのような活用をするか、市民と一緒に考えていくことができればよい。
副会長	・67 ページで就労について書かれているが、68 ページだと雇用の創出や就労支援について書かれるようになり、表現が偏っている。新型コロナウイルスの影響で就労支援は重要になってきている。 ・働き方がこの先どうなるのか、長期的に見たとき、メッセージ性を持たせた表現としてほしい。 ・例えば、IoT と連携するなど、もう少し進むことにより、在宅勤務を行いやすい次世代型のまちづくりをめざすこともある。
会長	・これからのライフスタイルについて、非常に重要な指摘である。
委員	・68 ページの内容は、従来型の産業振興について記載している。最近の学生の中には、就職活動をせずに起業を行っている学生もおり、徐々に増えてきている。また、30 歳代、40 歳代の子育て層の女性もビジネスを始める人が多くなっており、そのような起業支援についても記載してはどうか。
会長	・起業を考えている方に対して支援することが、これから大阪狭山市に入ってくる人にとって、非常に魅力的なまちという感じがする。新しい働き方を皆で支えていくということが表現できたら良い。
委員	・小さな市民団体が頑張っているまちなので、その点について取り上げてほしい。大きな産業が市になく、個人商店が多く、農地も宅地が変わっていく中で、まちの賑わいを作っていくのは市民や小さな力だと思う。

委員	・ 67 ページの施策 13 の施策の背景に「地域商店会の経営基盤や後継者の不足が問題となっていることから、商業者の育成に向けた取組みが求められています」と「本市で創業を検討している者への支援策も進めていく必要があります」は現計画にも記載されており、10 年前とトーンが変わっていない。 ・ 第 5 次総合計画では産業部門の施策が「産業の振興によるにぎわいの創出」にまとめられてしまい、取組み自体が薄くなっている印象を受ける。 ・ 大阪狭山市商工会の会員数は平成元年がピークで、1,900 だった会員数が現在は 1,200 まで減少している。市の施策や支援策、補助金を含めた金額も 3 分の 2 へ減少している。 ・ 会員数が減っている中で、専門的な分野をカバーする部署がない。
委員	・ 68 ページ、農業の振興について、「農地の適正利用のための指導を行います」とあるが、これは 10 年以上前から言われていることだが具体策がない。 ・ 「農業用施設（ため池や水路）の整備改修」とあるが、大阪狭山市の場合は農地の保持保全のための水路形成であり、その中に今開発された雨水排水が入っている。改修の際は適切な水路の制度設計を行う必要がある。
委員	・ 新型コロナウイルスの影響で廃業が増えている。新たな事業をするための創業支援に目を向けてほしい。
会長 委員	・ 従来型ではない、より具体的な創業支援が必要である。 ・ 第 5 次総合計画になっても、創業支援について「必要があります」という同じ表現で残念だ。
委員	< 第 4 章「豊かな心と文化を育むまちづくり」 > ・ 生涯学習は単なる趣味教養だけではなく、学びの成果を地域へ還元することや、まちづくりにかかわる人材育成の場という側面も含まれている。 ・ スポーツ、文化というものを生かしながら、生涯学習がある。 ・ 72 ページの指標で、「公民館利用者数」があるが、コミュニティセンターや社会教育センター等、さまざまな施設がある中で、ひとつの施設を指標としてよいのか。
事務局	・ 公民館は趣味で利用している人も一定数いるのは事実だが、どのような指標をもって生涯学習の達成率を見るかは難しい。そのため、現在は社会教育を目的とした「公民館利用者数」を主な指標としている。
委員	・ 指標は、市民活動支援センターや社会福祉協議会のボランティアグループの登録者数など、実際にまちづくりや公益性を持ちながら活動している団体数を指標としてはいかがか。
会長	・ 生涯学習は個人の素養向上だけではなく、他の領域や地域とのつながるものである。 ・ 公民館も、そういう意味では従来のものよりステップアップした活動を展開する必要があるということか。
委員	・ お見込みのとおりである。
委員	・ 大阪市は、かつて生涯学習推進計画を改定した際、生涯学習は新しい公共を

	担う人材を育てるものであるということを柱に据え、趣味・教養型の利用から方向転換を行った。 ・明石市のコミュニティ創造協会は、数年前から生涯学習センター、男女共同参画センター、市民活動センターの合築施設の指定管理を行っている。協会は、高齢者大学を開学したいと考えている中で、市民活動を担っている部署、生涯学習を担っている部署、地域活動を支援している部署の連携が市役所内部でとれていないため、コミュニティ創造協会がパイプ役を担うこととなった。 ・生涯学習で育った人材を地域社会に戻って活躍してもらうためには、市役所側がその縦割りを乗り越える仕組みを作る必要がある。 ・大阪狭山市も生涯学習推進計画を策定するにあたって、新しい公共を担う人材の育成というような柱がしっかり入るかどうかが大切だ。大阪市も、当初は補助金の削減など、あつれきがあったが、乗り越えた。
委員	・大阪狭山市は平成 16 年頃から地域を担う人材育成の仕組みを立ちあげていたが、現在は下降のフェーズとなっており、趣味の枠を超えて公益活動に参加する市民が増えない。現在は、社会も変化し、年を重ねても働く人が増えているため、まちづくり活動を始めるときには高齢になっている。公益に貢献する市民を意識的に育てるという気持ちを市民が持たないと難しい。
委員	・自治会の関連も含め、後が続かない。その点は危機感を持たなければならない。 ・計画の中で「市民の協働により」とあるが、協働する相手がいない。その点については言及されていない。
委員	・地区によって、自治会加入率の差はあるのか
委員	・地区によって、加入率が大きく異なるわけではない。ただし、新しく開発された地域は、一定の戸数以内であれば自治会を作る義務がなかったので加入率に差がある。また、既存の自治会との関係が難しい地域でもある。
委員	・住民に任せても自然に解消するわけではないので、その点についてもバランスを取ることができる仕組みを計画へ盛り込めたらよい。
委員	・近隣で開発があれば、住民を受け入れる努力をしなければならない。
会長	・深刻に受け止めなければならない問題だと認識している。
事務局	・新たに開発された地域の住民との関わりは、まちづくり市民会議でも出てきた課題である。まちづくり市民会議では、様々な取組みの提案があったので、行政としても支援していく必要がある。
会長	・大阪狭山市は中学校区単位で先進的な取組みを行ってきたが、高齢化も相まって近年は停滞している。次代を担う人材をつくっていくために求められる生涯学習のあり方や、他部署との連携を検討し、行政としてどのように考えているのかを整理していただきたい。
委員	・自治会に入ることのメリットが感じられないため、自治会加入率が下がっている側面もある。自治会加入率に差があってもどの地域も市の対応が同じでは不公平なので、危機感を持ってそれぞれの地域が考えていく必要がある。

会長	・総合的に見る考え方が大切である。自家用車ではなく、公共交通と高齢化の問題を挙げるなど、生涯学習や地域を支えたり、地域包括ケアという話が出てきている。将来のことをしっかり考えなければならない。
委員	・市民が頑張ってもらわないといけないが、人材が不足している。
副会長	・地域福祉計画も同様で、担い手が不足している。頑張っている地域もあるが、地域活動に参加してほしい人は働いている。地域のお店や企業など、担い手の幅を広げることが必要である。
	・人権の問題も考えなければならない。取って付けたような形で記載されることが多いが、まちづくりや生涯教育などとも連動する分野であり、暮らしやすいまちを作るためには、縦割りになっている行政の部署間の連携が重要である。
	・ワークライフバランスの話題もあるが、市全体、地域全体としてカバーし合う仕組みを作り、計画でそれが表現できたら良い。
委員	・担い手不足の問題は、今後定年が 65 歳 になると一層深刻になるだろう。年金も 70 歳 受給となったら、担い手が減り続けることは目に見えている。これは大阪狭山市だけの問題ではない。
副会長	・本来、地域活動や福祉分野で最も活発に動いていたのは、主婦層や地域での自営業の人だったが、だんだん減ってきている。
委員	・元気な間は働くように国の施策が進められているため、公益性のある活動に取り組むことは難しい。
副会長	・地域に根差すような働き方をしていたり、地域で活動の意思がある人、団体を掘り起こしていければ。大企業でもそのような地域志向の意識がある会社があり、今後の働き方の一つとなりうる。
	<第 5 章「安全で安心できるまちづくり」>
委員	・地域福祉計画に、新たに犯罪者の再犯防止対策について記載していただいた。 76 ページならびに 77 ページについて、再犯者による犯罪は依然として多く、再犯させない施策をいかにとっていくことが大切なので、その点について記載していただきたい。
会長	・分野別計画とうまく連動させていただきたい。
委員	・地域福祉計画と整合を図っていけるだろう。
副会長	・現在の内容だと、防犯対策は行うものの、刑を犯してしまった人への受け入れについては、難しい問題だが、先ほどの人権の問題とあわせて検討すべきである。
	・少年犯罪は減っているが、高齢者の犯罪は増えている。ものすごく悪質ということではなく、仕方がない面があるため、その人たちを地域でどのように受け入れるのかは考えるべきである。
委員	・ 80 ページ、 81 ページの消費者の話で、消費者保護について書かれているが、商業者がやる気になっても、最終的にお金を落とすのは消費者であるから、消費行動を変えていく必要がある。

委員	・地域経済を回す消費行動について、消費者教育の中でしっかり行っていただきたい。農政商工グループという消費者問題の部署があるのだから、商工業者と消費者をつないでこそ、初めて地域内循環でお金が回ることになる。この点について見えてこないの、表現を工夫していただきたい。 ・市民全員へ、消費喚起のためのクーポンが10月1日から配布される。今回は大規模店舗で使えるクーポンと小規模事業者で使えるクーポンの2種類を配布する。
委員	・災害や交通安全対策には市単体で行えないことも多い。近隣自治体との連携や大阪府との連携についても盛り込んでほしい。実際に行っているとは思いますが、市民に伝えられるような形で明文化してほしい。 ・例えば、私が円卓会議で取り組もうと案を出しているのは「止まる気満々の大阪狭山市」ということで、横断歩道に差し掛かった自動車は積極的に停止し、歩行者を優先するというもの。日本全国に先駆けてできたらと思っている。
事務局	・消防の連携についてもこの中で記載するのか。 ・消防本部と連携を取りながら、内容の修正について今後検討していく。
委員	・消防の業務委託は来年4月ではないか。
事務局	・お見込みの通りである。第5次総合計画の始期と同じであるため、修正する必要がある。
委員	・80ページについて、インターネットや通販、SNSなどによる消費トラブルは、大阪狭山市単体では難しいだろうが、研修以外に記載することはないか。市としての意識や思いが出てくる表現を盛り込んでほしい。
会長	・現状、市ではどのような対応をしているのか。
事務局	・啓発は行っており、対策について検討しているものの、特効薬のような施策も打ち出せていないのが現状である。
副会長	・水際対策として、福祉分野でも地域での見守りを検討している。気になる人がいるというのは地域が一番わかっているの、住民だけではなく、商店などそこに尋ねてくる人を活用していくことは、消費生活だけでなく、様々な分野で活用するべきである。 ・そのようなものを見える化し、安心できる消費生活が送れる地域であるというメッセージを出すことが良い。
会長	・行政だけで行うことは非常に難しいので、地域や業者との連携が必要である。
副会長	・地域福祉計画でもそのような記載がされているのか。
会長	・そこまで踏み込んだ記載はできていない。
副会長	・縦割り行政では難しいということか。
委員	・お見込みのとおりである。 ・76ページで、災害に強いまちづくりは多くの自治体で書かれている。日頃の防災対策が必要で、不測の事態が発生した際は自助、共助、公助が大切になってくる。防災は自治会加入率を上げるための良いアプローチではないか。 ・例えば、避難所の開設は、自治会や地域が行政と連携すると効率が良く、そ

委員	のような仕組みづくりが求められる。避難所についても、私の地域は小学校が1つだがそれで足りるのか。避難所はいわゆる三密状態となるため、災害発生時のことをシミュレーションして、いざという時の対応を今から検討すべきである。 ・ 自主防災組織は自治会がベースになっているため、自治会加入者をいかに増やすかを考えていく必要がある。
委員	・ 市の施策は災害が発生してから安全確保に特化しており、災害が発生した際のフェイルセーフについての記載が弱い。例えば、大阪府の建築防災啓発委員制度、密集木造住宅の安全対策などの文言を加えたらどうか。 ・ 災害時のトイレについて、市内の小中学校で10か所ほど下水管に直結するマンホールトイレの整備をしているが、その保管しているトイレを地域住民は見るができない。実際に使うのは市民であるので、積極的に見せていくべきでは。
委員	<第6章 「施策の推進に向けて」> ・ 83ページにあるように、自治会の加入率は6割を切っており、この状況で市民を代表した団体ということができるのか。 ・ 市の職員は自治会やコミュニティの重要性を説くが、どれだけ市の職員が地域活動をしているのか。定年後だけでは活動がまわらなくなる。働いている現役世代もできる範囲内で行っていただきたい、率先して市の職員も活動に参加するという気概を見せていただきたい。
委員	・ すべての章にかかわる話だが、人材の発掘や育成は大きな問題である。大阪府の民生委員の充足率はワースト2であり、大阪狭山市は90%前後で、これも高い値ではない。 ・ 地域に行動力のある人もいるが、どのような人間がいるのか見えてこない。人材の発掘や育成に重きを置いた施策を置かないと、地域サービスを担う人は減っていき、それでいて高齢者は増えていくので回らなくなる。
委員	・ 全体的に、理想論が多く具体的な話が見えてこない。障がい者の分野についても、連携については記載されているが、障がい者に対する記述がない。ポッチャをまちのスポーツにしようとしても、地域に密着しなければならない立場にある行政の人が地域から遠ざかっている。 ・ 民生委員や福祉委員会の人など、地域で実際に活動している人たちのことを行政が理解していない。行政自身が人材を育成するという立場にあれば、もっと学ぶことがあるだろう。
委員	・ 災害に強いまちづくりを行うため、また、2025年に構築する地域包括ケアシステムによる地域福祉の充実のためにも、自治会の加入率は上げていかなければならない。 ・ これから高齢者が多く地域に戻り、それでいて施設に入る余裕がない時代が5年、10年以内に必ず到来する。行政にすべてお任せするのではなく、地域ごとに頑張る人材の育成が必要である。ただ、行政には旗振り役はお願いした

委員	い。 ・高齢を理由に地域活動を辞める人は多い。役員になりたくないで辞める人もいる。 ・協働という言葉をごどのように捉えていくか。地域の方が行政と同じことはできず、総務省の自治体戦略 2040 研究会では、いろいろな方が集まって意見交換、情報交換する中で自らがつながっていけるような場所や機会の提供が行政の役割であるとしている。コーディネートやプラットフォームである。 ・それなのにそれを協働という言葉で一括りにしてしまうと動かない。85 ページに記載されている内容も、従来型のように見える。今、情報共有の場面で一番大切なのはプラットフォームを作ることである。市民も行政もいろいろな人がそこに情報を出し、情報同士が結びつく仕組みが求められている。 ・茨木市では、「#エール茨木」というハッシュタグを市民と行政が共有して利用し、面白い情報のプラットフォームを提供している。これが機能すれば未来志向の情報共有が可能になり、その後の協働の動きがうまくいく。
委員	・市の職員が地域へ出て、市民と一緒に頑張って行くのではなく、行政の役割を明確に打ち出すべきである。行政が行うことをはっきりさせて、市民が行うことと棲み分けを行うことが必要である。
委員	・行政には、市民はクレーマーのような人ばかりではなく、一緒に携えて行動できる市民がいるということを知ってほしい。 ・賃貸住宅は、自治会に入るかどうか大家に決定権がある。自治会に入ることができない市民がいることを考えると、コミュニティの作り方も柔軟に行うべきだ。
委員	・自治会に加入していても、未加入であっても、行政が市民に対してすべて平等というのは違和感がある。例えば国勢調査でも、自治会の指名した市民が調査員を務めているが、自治会に加入していないお宅へも調査に出向くとき、何しに来たんだといったすれ違いが生じる。 ・自治会など様々な団体に行政が丸投げしている業務があるので、仕組みそのものを見直す必要がある。
委員	・88 ページの女性管理職の指標で、目標値が 5 年後も 10 年後も 20%となっている。欧州では進んでいるが、この数字を見ていると受け入れ側の思惑のように感じる、5 年後と 10 年後の数値に差をつけるべきである。
委員	・子どもたちに、親が行っている地域活動をみてもらったり、「うどい」の狭山池クリーンアクションなど、実際に活動してもらうことが将来の人材育成につながる。 ・円卓会議が設立されてから長い時間がたち、今は頭打ちだ。今後は福祉部門にお世話になるだろう。それでも興味がある人は多いので、人材の補充が必要である。
委員	・87 ページに広域連携の推進とあるが、消防や水道事業以外で連携は考えているのか。例えば医療など、小さなまちなので不安がある。 ・行財政で、財政的な数値など具体的な記載はしないと伺っているが、合併な

会長	どがないか不安なので、もう少し具体的な連携プランについて記載しては。
事務局	・この中で、水道事業や消防事務と書いてあるが具体的に想定されていることはあるのか。 ・水道事業や消防の事務委託の他にも、南河内地域で福祉分野など、連携を行っている。今後も、法律改正などで市町村の権限移譲として降りてくる事務などは、この広域連携の枠組みの中で効率的に事務処理できないか検討していく。 ・ただ、この先の 10 年間でどのような事務が市へ下りてくるのかは見えていないため、計画では大きな視点で述べている。
委員	・ 88 ページの進捗状況について、指標の根拠が分からない。市税徴収率について、財政健全化比率も記載されているが、目標率も 97%となっているので 100%としない理由はなにかあるのか。指標として再考するべきではないか。
委員	・縦割りということばが多く出たが、行政のグループ上、仕方がない点があると思う。持続可能な行財政運営のような箇所で、横の連携をするといったことが一文でも書ければよいと思う。 ・複数の部署が行っていることを一つにまとめることができれば、財政上動きやすくなり、連携ができるのではないか。
会長	・財政健全化計画の中に部署間の連携が書かれていたと思う。
委員	・施策の推進で、人材確保の話が出ているが、子どもの頃からそのような教育を行う必要がある。
会長	・かつては学校と遊びと地域で子どもを育てていたということで、それが偏ってきたということだろう。
会長	<最後に> ・追加で意見があれば 1 週間以内に事務局までお願いしたい。 ・本日は資料①について、前回のまとめと今後に向けてこの審議会でも検討すべき課題や方向性も整理していただいたので、そのあたりについてもご意見やご質問があればお願いしたい。
事務局	3 閉会 ・次回の第 4 回審議会の日程は、10 月 20 日火曜日、午後 1 時から。第 5 回審議会の日程については、11 月 24 日火曜日、午前 10 時から。第 6 回審議会については、12 月 19 日土曜日、午後 1 時から大阪狭山市役所の会議室で開催する。
会長	・これにて閉会する。

(以上)